

住民参加型事業における合意形成を図るための手法及び事例の調査

(株) 荒谷建設コンサルタント ○正会員 渡辺 修司
 (社) 中国建設弘済会 正会員 水口 清文
 鳥取大学 正会員 松原 雄平
 香川大学 正会員 白木 渡

■1. はじめに

人々の価値観やライフスタイルが多様化する現在、行政が公共事業の実施に際して住民のニーズに適切に対応していくことが求められている。そして、公園事業・河川事業・都市計画・まちづくり等、様々な社会資本整備事業の中にも住民が参加するケースが増えてきている。このような住民参加のもとで行う社会資本整備事業において、いかにして円滑に合意形成を図るかが事業の進捗に大きな影響を与えると言っても過言ではない。

本研究においては、住民参加に基づく社会資本整備事業を進める上で、合意形成を図るために用いられる手法及びその適用事例の調査を行い、ここに調査結果を報告する。

■2. 合意形成を図るための手法

表1に示すように、合意形成手法は大きく「メディア活用型」「体験型」「討議型」の3つに分けられる¹⁾。

「メディア活用型」は、住民から見ると間接的な参加ではあるが、住民への情報公開・情報収集時に多く用いられ、広く情報を提供し、全体の傾向等を把握する上で効果的な手法である。

「体験型」は住民の事業への直接的な参加手法で、住民の関心の向上、共通の体験を通して住民と行政の相互理解、問題意識の共有化、議論の活性化等に効果的な手法である。

「討議型」も同じく直接参加の手法であり、上述した体験型と合わせて行うことが多い。参加した住民の具体的な意見・要望を把握することができ、意見・要望に対して議論を行うのに効果的な手法である。

表1 合意形成手法一覧表

分類	手法
メディア 活用型	マスメディアの利用
	インターネット・HP
	広告・ポスター
	パンフレット・ちらし
体験型	イベント
	研修会
	展覧会・展示会
	見学会
討議型	まち歩き等
	社会実験
	ワークショップ
	意見交換会
	シンポジウム
	市民会議・住民集会
	住民説明会
	委員会・懇談会

■3. 住民参加型事業の事例

鳥取県内で行われている社会資本整備事業のうち、住民参加型で進められた事例を調査したところ、住民が身近に利用し、また住民の意見・アイデアを現実化しやすい公園事業、まちづくり事業での事例が多いことがわかった。そしてこれらの事業において、合意形成手法としては委員会の設置及びワークショップの開催など、討議型の手法にメディア活用型を組み合わせた手法が多く用いられていた。

鳥取県内で行われたいくつかの住民参加型事業事例の中で、「メディア活用型」「体験型」「討議型」の3つの手法を導入し、国土交通省倉吉河川国道事務所が行った「水辺の楽校事業」を紹介する²⁾。

本事例では、子供から大人までと幅広い年齢層を参加対象者としている点に特徴がある。まず、整備後の利用者が子供たちであることから、子供の参加を主体に考えたワークショップやイベントを開催している。さらに、学校での特別授業により子供たちの川に対する思いを集めさせ、また子供たち自身に、参加の楽しみと自分たちの遊び場であるという自覚を持たせることに勤めている。そして、その結果を受け、地元団体やPTA・学校関係者といった大人たちが、委員会形式で計画の細部検討や、維持管理運営計画を立案し、事業の具体化を行うと共に、その内容をメディアで一般公開している。事業の概要・体制は表2・図1に示すとおりであり、表2の「事業段階」の項で四角で囲ったステップにおいて住民が事業に参画している。

本事例においては、子供たちや地域住民のニーズの集約はもちろん、整備に至るまでのプロセスが、参加者に自信と達成感、そして愛着心を芽生えさせ、結果的に整備後の維持管理や運営へつながり、意義ある社会資本整備になったと言える。

表 2 事業の概要

事業種類	河川事業（水辺の楽校）	
参加対象者	小学生・地元団体・地域住民・PTA・学校関係者	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 事業に対するニーズの把握。 施設内容、規模、素材の確認 整備基本方針・方向性を確認 使い方、ルール、維持管理体制の構築 参加し完成した時の達成感・自信を持たせる 	
活用手法	体験・討議型	メディア活用型
	①ワークショップ(5回) ②委員会 ③アンケート ④イベント ⑤学校授業	①新聞・CATV ②ホームページ ③パンフレット・ちらし
事業段階	構想⇒計画⇒設計⇒施工⇒維持管理・運営	
効果	<ul style="list-style-type: none"> 子供たち、地域住民のニーズを計画に反映できた。 事業の問題点や課題を共有でき、共に解決していくことができた。 地域住民と行政等の協力関係が構築できた。 参加のプロセスを経ることにより透明な意思決定が可能となった。 維持管理、運営等完成後の協力体制が構築された。 参加者（地域住民）が手法を習得し、様々な地域活動の中で実践されるようになった。 	

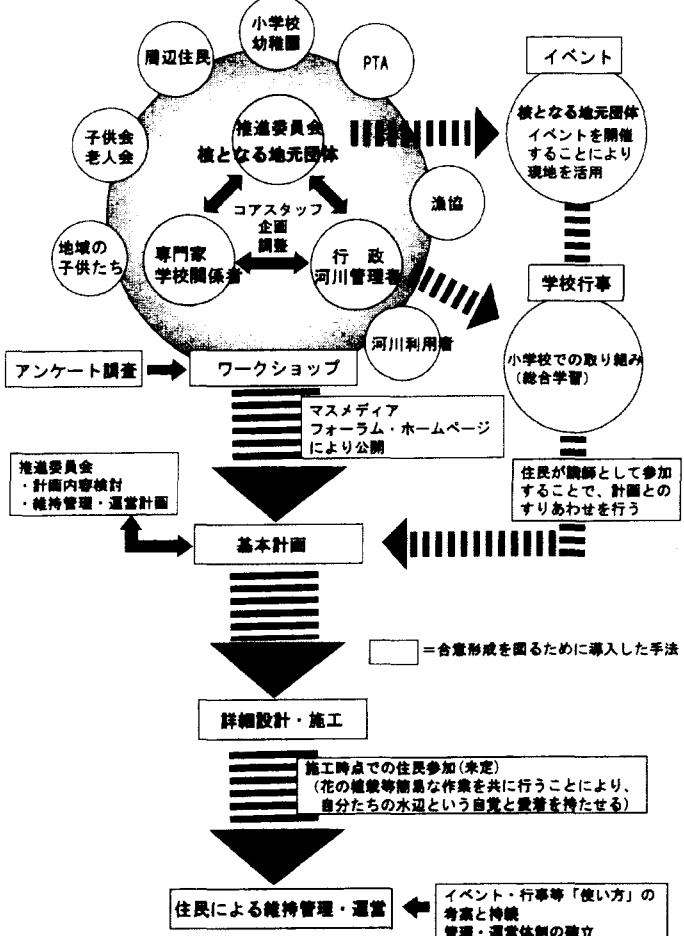


図 1 事業運営体制とその進め方

■4.まとめ

今回調査した住民参加型事業の事例の中にも、「住民参加型」を形式的になぞっているだけで、実体が伴っていない事業もいくつか見受けられる。そんな中、本調査事例に取り上げている「水辺の楽校事業」も含み、合意形成手法を取り入れた住民参加型事業での成功事例に共通する点として①事業の性格・参加対象者・地域性に応じた合理的な合意形成手法をいくつか組み合わせ、適宜選定し実行している。②第三者として公平な立場で調整するコーディネーター的な技能をもった人材が入っている。③住民参加の場に公平性と透明性がある。④高い意識を持つ前向きな住民が参加している。の4つがあることが分かった。その中でも、②に挙げたコーディネーター的技能を持った人材の導入は最も重要であると考え、このコーディネーターにより事業の円滑な運営が可能となる。

住民参加型事業が増えるに伴い、このコーディネーター育成も急務であり、また将来的に心理学や交渉学といったコミュニケーション技法の導入も、今後考えていかなくてはならない課題の一つである。

謝辞

本研究は、土木学会研究活動助成金（B）の補助を受けて行ったものである。また、国土交通省倉吉河川国道事務所には貴重な情報をご提供頂いた。そして、本研究の実施にあたって湖山構造研究会の会員諸兄には様々な有益な助言を頂いた。ここに、関係各位に厚く御礼申し上げる次第である。

参考文献

- 合意形成プロデュース 一コンサルタントの新しい役割一：(社) 土木学会,平成 15 年 10 月
- 平成 15 年度天神川河北環境整備詳細設計業務報告書：国土交通省倉吉河川国道事務所,平成 16 年 2 月